

令和4年度愛媛地方最低賃金審議会第2回愛媛県最低賃金専門部会議事要旨

開催日時	令和4年8月5日(金)午後1時20分～午後3時10分		
場所	松山若草合同庁舎共用大会議室		
出席状況	公益代表委員	出席 3名	定数 3名
	労働者代表委員	出席 3名	定数 3名
	使用者代表委員	出席 3名	定数 3名
主要議題	1 中央最低賃金審議会による地域別最低賃金額改定の目安の伝達について 2 金額審議 3 その他		
<p>議事要旨</p> <p>本会議は 公開・非公開</p> <p>1 中央最低賃金審議会による地域別最低賃金額改定の目安の伝達について</p> <p>中央最低賃金審議会による地域別最低賃金額改定の目安の伝達について、事務局から伝達を行った。</p> <p>2 金額審議</p> <p>労側委員から、最低賃金は生活を守るセーフティネットとして、ナショナルミニマム水準への引上げが必要であり、人材不足を踏まえ、地域間格差を改善して人材確保を図るとともに、コロナ禍で働く労働者の努力に報いるべき等の主張の上、金額提示がなされた。</p> <p>使側委員から、最低賃金は近年3%台の大幅な引き上げが続き、商工会議所の調査では近年の引上げを負担と答えた企業割合が65.4%を占め、特に宿泊飲食業等労働集約型産業への負担が大きく、価格転嫁が進まない等の主張の上、金額提示がなされた。</p> <p>労使各側委員の提示額に隔たりがあることから、部会長は、各側に対し結審に向けて歩み寄りを促した。</p> <p>3 その他</p> <p>今回の審議日程について、事務局から説明を行った。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>			